

～小さくてもキラリと光るオンリーワンのまちづくり～

平成20年度施政方針

平成20年3月3日

美濃市長石川道政

小さくてもキラリと光るオンリーワンのまちづくり

平成20年度施政方針

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日、平成20年第2回美濃市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用のところ、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今定例会では、平成20年度予算11件をはじめ、補正予算14件、条例制定3件、条例改正14件、その他2件の合計44件の提案をしておりますが、いつもながらの慎重なご審議を賜りますようお願いいたします。

最初に、平成20年度の市政運営を行うに当たって、施策の概要について、基本方針を申し述べ、議員各位と広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成20年度は、国の歳出・歳入一体改革により、大変厳しい財政環境の中ではありますが、限られた財源を生かし、平成22年度までの第4次総合計画の後期計画の目標を着実に前進させる年でございます。美濃市の将来に向かって、持続可能な発展を期し、健全財政を堅持しつつ、市民と協働した「住みたいまち 訪れたいまち 美濃市」の本格的なステップアップを目指してまいります。

第169回国会において福田総理は、所信の中で、自らの手で困難を克服し、困っているときは助け合い、励ましあう「自立と共生」の考え方を基本理念とされました。

昨年11月に、美濃市は、『地方自治法施行60周年記念式典』において、地方自治の充実・発展に寄与した市町村の1つに選ばれ、『総務大臣表彰』の栄に浴しました。更には、美濃市消防団がこの3月7日に行われる『自治体消防制度60周年記念式典』において地域防災活動の向上と地域住民の安全の保持・向上に寄与した団体の1つに選ばれ、『消防庁長官表彰』を受賞することが内定しております。

これらのことは、ひとえに議員各位をはじめ、市民皆様がともに手を携え、美濃市の発展を願い、市民協働のまちづくりが評価され受賞に至ったものであります。美濃市がこれまで進めてきた「小さくてもキラリと光るオンリーワンのまちづくり」こそ「自立と共生」の考え方であり、自信を持って一層推進することが必要と考え、美濃市らしい、活力あるオンリーワンのまちづくりを更に進めてまいります。

平成19年度は、「スローライフシティ」と「産業の振興とにぎわいづくり」をキーワードに「ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージの実施」、「道の駅 美濃にわか茶屋」の整備、市民総参加の健康づくり、人口対策と子育て支援等諸施策を実施してまい

りました。

ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージは、国内外から16チームを迎え、「うだつの町並み」をスタートに市内を周回する本格的な国際自転車ロードレースとして、5月22日に開催され、市民の皆さんや企業、関係団体のご理解ご協力と沿道市民の熱い声援を受け大成功となり、自転車普及協会、出場選手をはじめ、関係者の皆様方からも美濃市の景観の美しいコースもさることながら、市民と一体となった取り組みについて特に高い評価をいただきました。

道の駅「美濃にわか茶屋」は、9月に開業し、おかげをもちまして立ち寄り客も多く、農産物の出品者にも元気がでてきており、運営は順調に推移しております。この道の駅は、「まるごと川の駅構想」の拠点施設として、情報の発信、新たな産業振興、雇用確保、防災活動など持てる機能を発揮してまいります。

市民総参加の健康づくりは、民生部や教育委員会、美濃病院が連携し、糖尿病など生活習慣病予防対策の充実、基本健診受診率の向上や健康指導など諸事業を行ってまいりました。

人口対策と子育て支援では、池尻・笠神工業団地の建設促進、伝統的建造物群保存地区の保存事業や商店街の活性化対策、旧美濃病院を解体し観光ふれあい広場整備への着手、区画整理事業の推進、小学校6年生までの医療費の無料化、留守家庭児童教室の充実や保育料の軽減、乳幼児家庭への母子訪問などの事業を実施してきたところでございます。

《平成20年度国・県の予算》

国の平成20年度の予算は、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を図るため、従来の歳出改革路線を堅持強化し、新規国債発行額は、前年度比0.3%減額の約25兆3千億円としております。

こうしたことから、一般会計の予算規模は、前年度対比0.2%増の83兆613億円で、政策的経費である一般歳出は、0.7%増の47兆2,845億円となっております。

一方、県の20年度一般会計予算の規模は、前年度比0.4%減の7千626億1千万円で、7年連続の縮小予算となっております。

徹底した行財政改革と『人と環境にやさしい県づくり』『観光交流と産業活性化による地域の元気づくり』『人口減少社会を見据えた取り組み』を重点に進めながら『安心づくり・未来づくり』を全体の基調に予算編成をされております。

《平成20年度地方財政計画》

平成20年度の地方財政計画の規模は、83兆4千億円となり、0.3%増の規模となっております。景気回復の減速により地方税は、0.2%増にとどまり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、地方再生対策費の新設により、2.3%の増となっております。

歳出では、一般行政経費が社会保障費の増加により 1.4%の増、投資的経費は 2.7%のマイナスとなっております。

地方交付税の現行法定率を堅持しつつ、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額は確保したとされ、「都市と地方の共生」の考えの下、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な「地方再生対策費」が創設されたとはいうものの、総人件費の抑制や決算乖離の是正により、歳出規模を抑制した上での必要総額の確保となっております。

地方税、地方交付税など一般財源総額は、若干増加してはおりますが、多くは望めないことなどの理由により、大半の地方都市がより厳しい財政運営を余儀なくされることとなります。

《平成 20 年度美濃市の予算》

こうした状況の中で編成をいたしました美濃市の平成 20 年度予算規模は、一般会計 88 億 3 千 3 百万円、特別会計 64 億 8 千 97 万 3 千円、企業会計 33 億 1 千 645 万 9 千円で、総額 186 億 3 千 43 万 2 千円となり、対前年度比が一般会計 0.3%の増、特別会計 24.5%の減、企業会計 6.5%の減となり、全体で 11%の減となりました。

一般会計は、公的資金の繰上償還に係る借り換え分を差し引きますと実質的には、1.1 パーセントの減となります。また、高齢者の医療制度の改正により、新たに後期高齢者医療特別会計を新設いたしました。この会計と老人保健特別会計とを除いた全体では、公的資金の繰上げ償還に伴う借り換え分があるものの、下水道の長瀬処理区整備事業が一段落することから、2.7%の減となっております。

一般会計の予算規模 88 億 3 千 3 百万円は、『ハッピーは、皆さんとともに』予算といたしました。

平成 20 年度予算の編成にあたりましては、小さくてもキラリと光るオンリーワンの『住みたいまち 訪れたいまち 美濃市』の実現を目指すため、6つの重点目標により、21 世紀型まちづくりを推進し、市民福祉の向上を目指すことといたしました。

重点目標の 1 つ目は、「歴史や文化、自然環境を生かした美しいオンリーワン」で、スローライフ、うだつの町並み、川の駅構想、景観づくり、伝統と新しい文化の創造などの施策を進めてまいります。

2 つ目は、「元気で魅力あるオンリーワン」で、サイクルシティ、区画整理、企業誘致、新市街地形成、交流産業、農林業・商工業の活性化事業などの施策を進めてまいります。

3 つ目は、「安全で安心、健康なオンリーワン」で、自主防災、市民参加による健

康づくり、子育て支援、高齢者福祉、ゴミの減量化やリサイクル等 3R運動の実践などの施策を進めてまいります。

4 つ目は、「市民力、文化力のオンリーワン」で、学校教育、生涯学習、男女共同参画、学校再編、スローライフの実践、1 市民 1 芸 1 スポーツ 1 ボランティアの実践などの施策を進めてまいります。

5 つ目は、「参加と協働によるオンリーワン」で、市民協働、道普請、地域づくり支援事業、もったいない運動、ケーブルテレビによる情報の活用などの施策を進めてまいります。

6 つ目は、「行財政改革と持続可能なオンリーワン」で、平成まちづくり改革、健全財政、簡素で効率的な行政運営、情報公開などを進めてまいります。

こうした6つのオンリーワンのまちづくりを重点目標に、諸事業を展開してまいります。

平成 20 年度は、美濃市の財政状況を非常事態と捉え、政策的意義、有効性、必要性に配慮して、自然・文化・伝統の特性を活かし、市民の皆さんが健康で安心できる市民生活が送れる中で、市民の皆さんが自ら考え、自主的に参加し創り出す地域づくり、元気で活力ある産業活動、受益と負担の公平性の確保、行財政の効率化を主眼といたしました。

特に、1 点目に、厳しい財政改革に対応した「平成まちづくり改革」の推進による持続可能な財政運営。2 点目に、第 4 次総合計画後期基本計画の重点施策の推進と市民との協働によるまちづくり。3 点目に、市民の目線に立った政策の必要性や優先順位の見極めにより、限られた財源の中でより効果的な施策の展開の 3 つを基本に予算編成をいたしました。

それでは、6つのオンリーワンの重点事業のうち「地域づくり支援事業」と「もったいない運動」につきましてご説明いたします。

「地域づくり支援事業」とは、地域コミュニティの活性化を図り、地域の活力を引き出し、市民参加・市民協働の地域づくりを実現するために、地域住民が自ら考え行う地域づくりに対し財政的支援を行うものであります。

この活動を推進するため、「地域づくり委員会」を設置していただき、地域の活性化事業等について協議・検討し、地域自らが事業計画を策定してまちづくりを実践していただくものであります。

たとえば、地域の自然、文化、歴史、産業、生活習慣等の特性を活かした特色あるソフト事業や地域の価値、環境保全をアピールする事業、地域の基盤整備で委員会において決定した事業、地域の保健、健康、福祉を向上させる事業、地域ボランティア事業、参加・体験型イベントを通じて地域の魅力を発信する事業などが考えられ、地域住民が自ら考え、自ら実践し、活力ある地域づくりを展開していただきたいと考えております。

「もったいない運動」は、急速な経済発展により、人々の暮らしに豊かな物資と生活の利便性をもたらすものとなった一方で、大量生産、大量消費、大量廃棄という今日の社会経済システムを生み出す結果となり、地球規模の大きな環境問題となっておりますが、環境問題に留まるだけでなく、「物を大切にする」「人・自然を尊ぶ」心を育み、市民一人ひとりが日々の暮らしや活動の中で「もったいない精神」を、改めて見つめ直し、持続可能な行財政運営の展開を図るため市民と行政が一体となって実践につなげる新たな市民運動の取り組みであります。

リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)、即ち 3R 運動の推進に伴うゴミ分別の徹底や、資源回収の推進、生ゴミの資源化、粗大ゴミの再生利用、マイバッグ・マイ箸の推奨、エコショップの認定、エネルギーの節約などをはじめ、家庭に眠っている図書の有効利用、施設の有効活用、健康づくりで生きがいのある暮らしの環境づくり、更には快適な暮らしや美しい環境を保持する下水道への接続、市民としての責務を果たすための納税意識を高めることなど、様々の分野での運動を市民と協働で展開してまいります。

《平成 20 年度美濃市の予算》

それでは以下、順を追って主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

〔1〕《都市環境の整備》

施策の第 1 は、「風情あるまち、くらしと交流の環境づくり」を目指す「都市環境の整備」であります。

市民生活が効率的に営めることはもちろん、高度化・多様化する市民ニーズに対応した「くらしと環境」と広域的な地域間の連携を目指した「交流の環境」の両面を重視した都市基盤・都市環境づくりを進めてまいります。

《町並み整備》

町並み整備につきましては、市民や市の取り組みの評価として「美しい日本の歴史的風土 100 選」に美濃市の町並みが選定されており、おかげさまで、美しい町並みが形成され、新店舗の出店や市民参加のイベントなどにより、町中には活力が生まれてまいりました。観光協会や商工会議所と連携しながら施策を実施し、更に活力と魅力を兼ね備えた“うだつの上がるまち美濃市”の形成に努めてまいります。

《道路》

次に、道路につきましては、東海環状自動車道の(仮称)西関インターが平成 21 年 3 月に供用開始が予定されており、西回りルートの建設促進や本年 7 月に全線開通が予定されている東海北陸自動車道の四車線化の建設促進を図ってまいります。県道につきましては、上野・関線の(仮称)大矢田トンネルの早期整備を重点に、岐阜・美濃線、美濃・洞戸線、美濃・川辺線などの建設促進に努めます。

市道整備については、幹線市道、生活道路の道路改良、維持修繕、舗装、側溝整備、交通安全対策等に努めるため、予算の重点配分を行い、できる限り自治会要望に応えてまいります。

また、平成 17 年度に市民協働で策定した「あんしん歩行エリア整備事業推進計画」に基づき、古市場・松森線交通安全施設整備事業を実施し、安心して歩くことのできる道路整備や美濃 1 号線交通安全施設整備事業によりサイクルツアー路線として整備を進めるほか、宅地開発を促進する道路整備を行います。

平成 16 年度から市民参加型による「美濃市版道普請方式」により、その普及を図っておりますが、新年度におきましても引き続き、啓発、推進に努め、市民と行政の協働体制を確実なものにしてまいります。

《下水道事業》

公共下水道につきましては、平成 19 年度末の普及率が長良川右岸処理区は、ほぼ 100%、左岸処理区は、98.9%となる見込みです。農業集落排水を含めた美濃市全体の下水道普及率は平成 19 年度末に 88.4%となり、平成 20 年度末に 91.1%となる見込みです。

本年度の左岸処理区は、保木脇地区などの汚水管渠 1,857mの整備を進め、長瀬処理区は、平成 20 年 5 月の供用開始を予定し、舗装復旧や汚泥処理設備・電気設備工事を進めます。

農業集落排水事業につきましては、平成 20 年度末の供用開始を目標に、乙狩地区の処理施設の機械電気設備工事及び場内整備や管路施設 197mの整備などを進めます。下水道事業とともに、小型合併浄化槽の普及にも努め、水洗化の促進を図ってまいります。

また、平成 18 年度末の水洗化率は、公共下水道 57.4%、農業集落排水 67.3%で、公共用水域の水質保全のため下水道事業の推進を図るとともに、下水道会計等の経営安定化や健全化のため、「もったいない運動」を展開し、水洗化率の向上について全庁的に取り組んでまいります。

《水道事業》

水道事業につきましては、第 5 次拡張事業に伴う生櫛管理棟場内整備と松森配水池場内整備をはじめ、配水管布設替工事等を行います。

半道簡易水道につきましては、平成 19 年度に実施した試験井(せい)調査に基づき揚水試験・水質試験を実施したところ良質な水を確保できましたので、更に 2 回の揚水試験・水質試験を実施し、平成 21 年度に現在の利用している井戸から新井戸に利用水源を変更するための変更認可申請を行います。

また、上水道、簡易水道の将来見通しのため、水道ビジョンを策定するとともに、安全な水の安定供給と水道事業の経営の健全化を図ってまいります。

《住宅対策》

住宅対策につきましては、優良宅地供給のため西部・曾代・インター前の 3 地区

の区画整理を引き続き推進するとともに、上生櫛地区の事業認可、組合設立、吉川地区の推進会の設立を促進いたします。

また、人口対策として優良宅地供給促進奨励制度の促進とともに、「美濃市らしい住まいづくり事業」を推進するため、昨年2月に設立されたNPO団体「美濃のすまいづくり」と協働して、市街地の空家に子育て世帯が住めるよう、空家の斡旋や改修費補助を進めておりますが、新年度からは、改修費補助制度の対象区域を市内全域に拡大いたします。

市営住宅につきましては、消防法改正に伴い、住宅用火災警報器を順次設置し、防災対策を進めてまいります。

《都市景観》

次に、都市景観であります。美濃市は、平成17年6月に「景観行政団体」として指定を受け、同年に美濃市景観形成基本計画を策定いたしました。この基本計画で抽出された景観資源を基に、景観計画区域、景観計画重点区域の設定や景観重要建造物及び景観重要樹木等の指定、並びに屋外広告物の規制などについて、美しい美濃市づくりのため「美濃市景観計画」を策定し、景観資源を活かしたまちづくりを推進いたします。

スローライフ時代にふさわしい「美濃市まるごと川の駅構想」を進めるため、良好な景観の創出を継続してまいります。余取川親水公園を整備するほか、松森地内の広岡町・松森線沿いにポケットパークを建設するとともに、以安寺山を引き続き整備いたします。更に、(仮称)森の環境づくり推進委員会を設立し、森林の持つ多面的な機能を発揮させるための活動を行うとともに、森林ボランティアの活動を育成し、市民参加により森林の景観づくりや保全活動を推進するなど、豊かな多自然居住地域としての環境づくりを推進し、魅力ある地域の形成を目指す「美濃市まるごと川の駅」構想の具現化を図ります。

また、将来にわたり個性あるまちづくりの推進を図るため、全国スローライフサミットを美濃市で開催いたします。

《交通環境》

交通環境につきましては、あんしん歩行エリア整備事業をはじめ、生活安全協議会活動を促進して暴走族の追放や高齢者や子どもの安全を守ることを重点に、交通安全の指導や啓発に努め、人に優しい交通環境の整備に努めてまいります。

《コミュニティバス》

コミュニティバス「わっちも乗るCar」につきましては、乗車密度が低いという問題もありますので、高齢者、障がい者、子ども等自動車を運転できない市民の移動交通手段を確保しながら、自主運行バスを含め効率的な運行に努めてまいります。

《防災》

次に、防災についてであります。平成16年の台風23号災害の経験や東海地震・東南海地震問題など、「安心・安全」について重点的に取り組んでまいります。

市内全域の自主防災組織は、組織率 96%となりましたが、今後 100%の達成を目指すほか、市の総合防災訓練に加え、自主防災組織を中心に AED（自動対外式除細動器）を中心にした救急救命講習や図上訓練、初期消化訓練など自主防災組織の活動を促進し、『自らの地域は自ら守る』という地域防災力の向上を図ってまいります。

防災情報は同報無線に加え、防災ラジオ、防災安心メール、消防メールのほか、ケーブルテレビなどにより情報発信を行い、緊急時の連絡強化に努めてまいりたいと考えております。万一の災害時には、これらの伝達方法を使い、正確な情報を迅速に伝達しながら防災・減災に努めてまいります。

洪水対策は、国、県と連携し、長良川中・上流の床上浸水対策事業を推進し、安全を期してまいります。併せて、小俣川などの河川改良事業を実施してまいります。

地震対策では平成 19 年度に作成した地震ハザードマップを活用し、市民に防災啓発をしてまいります。

また、新年度から昭和 56 年 5 月 31 日以前建築の建物について自己負担なしで、木造住宅耐震診断が実施できるように改正するほか、耐震改修に対し引き続き所要の助成をしてまいります。

消防団活動については、観光ふれあい広場に耐震性貯水槽を新設するほか、洲原分団の小型動力ポンプ付積載車の更新、ふれあい消防祭の開催など自治会と連携した防火・防災活動の充実に努めていきます。

〔2〕《産業の振興》

施策の第 2 は、先端型と交流型産業、創造力と個性ある産業づくりを目指す「産業の振興」についてであります。

産業の振興と雇用の拡大は、地域経済を活性化させ、かつ市民の誰もが安心して働くことができ、ゆとりのある生活を送ることができるとともに、市の財政基盤を安定化させ、豊かな美濃市を目指すために重要であります。

《美濃市民間活力創生基金》

「美濃市民間活力創生基金」では、若者が新たな挑戦や再挑戦により、いわゆる“うだつを上げる”ことができるよう、起業家の自立支援をしていくこと、即ち民間活力を生かし、産業の新たな創出や再生を図り、元気で活力あるまちづくりを進めていきたいと存じます。そのため、ベンチャー企業やNPO、グループ等の民間の活力が十分発揮できるよう「うだつ基金」を活用して支援に努めてまいります。

《農業》

農業の振興につきましては、平成 19 年度に、道の駅「美濃にわか茶屋」及び和紙の里わくわくファームの 2 カ所で農産物直売所がオープンいたしました。みちくさ館をはじめ、これらの施設を活用しながら地産地消を一層進め、産業としての発展が期せるよう「安全」「安心」な農産物の供給とその生産環境の整備に努めます。

また、市の道普請方式の外、国版道普請「農地・水・環境保全向上対策事業」を推進いたします。

更に、効率的な農業経営や地の利を活かした将来性のある産業として、付加価値の高い生産を奨励し、農業の再生に取り組んでまいります。

農振農用地区域については、将来の農業振興の方向性を明らかにするとともに、市域の健全な発展の土地利用について調整を図るため、基礎調査を実施し、農業振興地域整備計画の見直しを始めます。

また、電気柵の補助制度等により有害鳥獣駆除対策の充実や、松森の溜池改修を実施していきます。

《林業》

「美濃市まるごと川の駅構想」を推進し、水源を確保し、多様な森林の機能を活かしていくことは、美濃市の将来のまちづくりに大変重要であります。市内 150ha の間伐事業や 800 ha の森林整備地域活動支援事業を実施するとともに、森林ボランティアなど市民ボランティアを養成して、荒廃の進む里山の整備・保全に取り組み、川の駅構想の具現化に努めていきます。

森林文化アカデミーを卒業した若者の地元定着を促進するため、林業起業家支援施設として工房の運営補助や卒業生賃貸住宅家賃補助制度を継続すると共に NPO 「杣の杜学舎」により小倉公園の樹木管理を進めていきます。

《商工業・観光》

商工業・観光振興としましては、税収や雇用の確保、人口対策等、将来の安定的な発展を期すため、関市、県と共同で進めている池尻・笠神工業団地開発事業を推進するよう、工業団地可能性調査を実施し、早期の開発を目指します。

また、高速道路等の地の利を活かし、商工会議所や各業界と連携し、市内の遊休地を活用して新たな工業用地を掘り起こし、優良企業の誘致により産業の集積に努めてまいります。

また、当市は昨年 10 月 29 日に企業立地促進法による集積地区として国の同意を得ましたので、企業誘致を助長するための固定資産税の減免措置を講じてまいります。

中小企業については、時代に合った元気な企業へ転換出来るよう中小零細企業の振興対策や小口融資の斡旋・利子補給などに当たりたいと存じます。

商業・観光の振興については、美濃市の観光イメージ PR 事業として、ツアー・オブ・ジャパンの PR や美濃市の観光イメージを番組間にスポット放送する岐阜テレビでのフィラー放送を継続するほか、ラッピングバスによる PR を実施していきます。

旧美濃病院跡地・臨時観光駐車場については、観光ふれあい広場や駐車場として整備するとともに、東海北陸自動車道の全面開通に伴い、町並みや美濃和紙、大矢田神社などへの観光客の増加対策を推進してまいります。

更に、美濃商工会議所の活性化事業を支援するとともに、空き店舗対策の商店街活性化事業、景観に合った魅力的な店舗づくりのアドバイス事業、民間活力創生基金の活用など、魅力ある商店の出店や改装を促進いたします。

あかりアート展やあかりの町並みなどのイベントの充実や、昨年 12 月に新宿において開催し、好評を得ましたあかりアート展について美濃市を PR する効果的な都市での開催を行います。

また、指定管理者制度を活用した既存観光施設の運営充実などを図り、観光客の満足度を高めていきます。町なかの賑わいを醸し出すだけでなく、市街地から更に面を広げ、道の駅や川の駅構想を実践し、商業・観光の活性化に努めてまいります。

《美濃和紙の振興》

次に、美濃和紙の振興です。この 1 月にある新聞社とファッションデザイナーの桂 由美さんが「好きな和紙」の候補を選び行われたアンケート結果では、美濃和紙が 2 位以下に大差をつけ 1 位となっており、美濃和紙の知名度を再認識いたしました。この伝統ある美濃和紙を後世に残していく必要があります。

紙すき職人の若手後継者も育ちつつあり、全国で最も活力ある和紙産地の一つとなつてまいりました。紙すき職人を目指す若者の支援や後継者の育成に取り組むとともに、将来にわたって生活を維持し活動できる市場の確保や経営の基盤強化が重要であります。岐阜県紙業連合会や美濃手すき和紙協同組合、昨年 8 月に設立した美濃和紙ブランド協同組合と連携しながら、地域ブランド「美濃和紙」の確立を目指し、新商品開発や商品発表会等の支援をするとともに、和紙の国際化や企画宣伝を徹底して和紙産業の活性化を図ってまいります。

和紙の里会館では、企画展を充実するとともに、ものづくり体験施設として入館者の確保に努めるほか、和紙スクールを充実し、後継者の発掘や短期滞在型の観光コースとして、美濃和紙の魅力を発信してまいります。

〔3〕《市民生活の向上》

施策の第 3 は、「生涯現役、健やかでこころふれあうくらしづくり」を目指した「市民生活の向上」です。

子どもから高齢者まで、すべての市民がスローライフの時代にふさわしい、ゆとりと安心の中で、心豊かに心身ともに健康で、自分らしく生き生きと充実した生活を送ることが大切であります。お互いの人権を尊重し、保健、福祉、医療の連携を図りながら、やさしく心温まる、安全で安心な市民の暮らしを重視した一体的な施策を展開してまいります。

《健康・保健》

市民の質の高い生活の基本は「健康」です。このため「わくわく元気推進事業」を充実させるとともに、糖尿病など生活習慣病予防のため、関係部署が連携し、特定健

診・特定保健指導や「わくわくチャレンジカード」を小中学生と保護者、健診受診者を対象に実施するなど市民総参加の健康づくりを実施します。

健診体制の充実では、妊婦一般健康診査において、発行受診票を従来の3枚から6枚に拡充するほか、新たに母子支援のため「すこやか心理相談」を行います。

また、若年者の生活習慣病改善対策の健診や親子健診など若年期健康増進事業やガン検診、骨粗しょう症検診、肝炎などの健康増進事業、特定健診事後指導を行います。

《福祉》

福祉について申し上げます。スローライフの時代こそ、安心して暮らせるよう高齢者や障がい者、女性、児童、外国人等すべての人が自立し、支え合い、自分らしく、自己実現をめざして、尊厳を持って、個々の市民がいきいきと生活し、人と人との交流が深まる共生型の地域社会を実現していくことが大切であります。

《地域福祉》

地域福祉につきましては、高齢者や障がい者あるいは各年代間に存在する不安やストレス、虐待、引きこもり等の問題に地域が自主的に取り組んでいかなければなりません。そのため、地域ぐるみで支えあう体制を整え、市民が進んで参加する「市民協働型福祉のまちづくり」に積極的に取り組んでまいります。

こうしたことから、社会福祉協議会等の在宅福祉サービス事業を支援すると共に、「市民」「社会福祉協議会」「ボランティア団体」などと協働して、出張所も活用しながら地域福祉推進体制の構築を図ります。

《児童福祉》

子育て支援として学童や乳幼児の福祉医療について、平成19年度から小学校6年生までの医療費を通院も含め無料化いたしました。新年度は、更に中学校3年生までの入院について無料化いたします。

保育の充実につきましては、延長保育や一時保育、乳児保育、障がい児保育などの保育サービスを充実していきます。加えて、保育料については、前年度並に軽減率を30%程度として、保護者負担の軽減を図ります。病後児保育については、引き続き保育園と検討を重ねてまいります。

また、地域子育てセンター事業や地域保育センター活動事業、コミュニティママ子育てサポートモデル事業を充実するなど、児童の健全育成や子育て支援施策を積極的に展開してまいります。

子どもの成長と子育てを支援する仕組みを推進する指標である「次世代育成支援対策行動計画」の後期計画策定のためのアンケート調査を実施します。

児童虐待等に対しましては、きめ細かく、各種機関が連携して、未然に防ぐ体制づくりや救済のための相談体制の充実を図ってまいります。母子自立支援員によって、母子家庭の就労等の支援もしていきます。ひばり園につきましては、自立支援法に基づく児童ディサービスを実施すると共に、保育園、幼稚園との交流保育の実践

を図り、その指導・相談内容の充実に努めていきます。

発達障がい児の早期発見・早期治療のため、美濃市独自の「療育システム」により専門スタッフによる療育相談や家庭教育プログラムを作成してまいります。

《障がい者福祉》

次に、障がい者福祉につきましては、障がい者自立支援法に基づき、身体・知的・精神の3障がいを包括したサービスを充実してまいります。障がい者が自ら主体的に、身近な地域社会の一員として普通に生活できるように、ノーマライゼーションの理念の下、社会参加の促進事業、在宅福祉事業、相談事業に取り組んでまいります。

自立支援施設に通所する障がい者への支援として負担軽減を講ずるとともに、「障がい者自立支援システム」により、包括したサービスを充実してまいります。

視覚障がい者対策として視覚障がい者等情報支援緊急基盤整備事業により拡大読書器などを図書館、市役所1階窓口等に配備いたします。

また、障がい者の社会への完全参加と平等の実現、地域での支援体制の強化、生活の質の向上、障がい者のライフステージに応じた支援体制づくりなどの基本目標からなる「第2期障がい者福祉計画」を策定し、障がいのある人が自立し、社会活動に参加できる環境づくりを目指します。

《高齢者福祉》

次に、高齢者福祉につきましては、様々な問題を自分の問題と感じ、問題を共有して、共に行動するという考え方を基本理念として、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりを基本目標に施策を展開してまいります。

また、市、警察署、自治会、民生委員等で構成する「仮称・高齢者安心安全ネットワーク連絡会」を組織化し、振り込め詐欺、悪徳訪問販売への警戒・啓発や声かけ運動など事業展開をしてまいります。

高齢者の医療制度は、老人保健法等が改正となり、新年度から「後期高齢者医療制度」に移行いたします。保険料の徴収事務や後期高齢者健診など事務の推進を図るとともに、広域連合と連携し業務の円滑な運営に努めてまいります。

新年度から実施される特定検診・後期高齢者検診との連携による生活機能強化で特定高齢者の把握に努め、筋力や口腔の機能向上等の事業を通じ高齢者の介護予防を図ってまいります。

在宅福祉サービスにつきましては、高齢者の健康相談やシニアクラブ活動の推進、シルバー人材センターの支援などとともに、東海地震等に備えた家具の転倒防止居宅安心事業、コミュニティサポート事業などを実施して、高齢者の自立支援や社会参加の促進に努めます。高齢者いきいき住宅改善助成、緊急通報サービス、介護者慰労金等々の在宅福祉サービスの展開や老人保護措置制度の円滑な推進を図りながら高齢者が安心して暮らせる福祉のまちづくりに努めてまいります。

《介護保険》

次に、介護保険につきましては、平成18年度から制度全体が予防重視型システ

ムに転換されました。高齢者が住みなれた地域で自立した生活ができるように支援を行う地域介護の拠点として、高齢者支援センターでは、介護予防システムを構築し、計画的・総合的な介護予防事業を展開するほか、第4期の介護保険事業計画を策定いたします。

《地域改善対策》

次に、地域改善対策につきましては、市民や団体等との参画と協働を推進し、あらゆる場と機会を捉えて、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、偏見や差別のない、国民一人ひとりの人権が尊重される明るく安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。また、美濃会館を拠点とした地域住民との交流事業の取り組みも展開していきます。

《医療》

美濃病院は、地域の中核病院として、また、市民総参加の健康づくりの拠点の1つとして、市民に安心、信頼される病院であることを目指し、スタッフを充実させ、経営基盤を確立し、高度な専門医療の提供をはじめ、患者サービスの充実を図ってまいります。

福祉、保健部門と連携し、「特定健診・特定保健指導」をはじめ健診業務の受け入れ体制の強化を図ります。

平成19年度に設立した「みの糖尿病センター」では、生活習慣病対策を進めるとともに、DPC(診断群分類別包括評価)システムの導入を目指し、収益の向上と合理化、コスト管理を徹底し、経営安定化に努めてまいります。

地域の救急医療体制を拡充するため在宅当番医制度、病院群輪番制度、歯科の休日在宅当番医制の実施に努めてまいります。

《国民健康保険》

次に、国民健康保険につきましては、国民皆保険体制の基盤をなす制度として、重要な役割を果たしております。新年度から「後期高齢者医療制度」の創設に伴い円滑な移行を推進するとともに、医療費の増加等に対応するため、国民健康保険税の収納率向上による増収に一層努めます。

また、特定健康審査が義務づけられたことに伴い、特定健診・特定保健指導を保健センターと連携し、円滑な実施に努めながら生活習慣病対策を行い医療費の適正化や人間ドック負担軽減等保健事業の推進を図ることにより、安定的な国保運営に努めてまいります。

《生活環境》

次に、生活環境についてであります。

一般廃棄物につきましては、中濃広域行政事務組合へ搬入する一般廃棄物の量は、ここ数年ほぼ横ばいの状況となっております。地球温暖化防止や処理負担金の軽減のため、「もったいない運動」を強力に推進し、ゴミの減量化とリサイクルを徹底することが最も重要であります。ゴミ処理にかかる経費が年々増加している状況のもと、

受益と負担の観点からゴミの有料化の調査・研究をまいります。

また、分別や生ゴミ処理機の普及や資源集団回収の奨励を行うとともに、法定家電四品目をはじめ廃棄物の不法投棄のパトロール等々、徹底したゴミの減量作戦を推進して「ゴミゼロ社会」づくりを目指してまいります。

また、ハッピーマンデーにゴミの特別収集等を実施し、市民のニーズに応えたいきめ細かいサービスに努めるとともに、リサイクルごみ収集車1台を更新いたします。

産業廃棄物については、環境保全に関する条例や産業廃棄物保管の規制に関する条例に基づき、県とも連携し、徹底した管理・監視体制の強化を図って、快適で美しい美濃市を守るため、環境保全対策に努めてまいります。自然との共生を考え川の駅構想を推進するため、身近な自然環境の保全事業など、生態系を重視した保全に取り組んでまいります。

《安心・安全》

安心・安全については、犯罪の未然防止や犯罪のない住み良いまちづくりを推進するため、警察、防犯組合と連携し防犯意識の高揚、防犯運動の促進、防犯灯の設置を進めます。

子ども達の悲惨な事件を防止するため、緊急子ども見守り隊の活動を継続し、地域ぐるみで事件の抑止と防止啓発に努めるほか、昨年結成された地域安全協議会と連携し、青色回転灯設置車を利用した防犯パトロールを継続していきます。

また、水難事故防止のため、警察、消防署等関係機関と連携し、パトロールや事故防止の啓発活動に努めます。

〔4〕《教育・文化の向上》

施策の第4は、「体験とふれあい、ひとと文化と交流づくり」を目指す「教育・文化の向上」についてであります。

時代や社会の変化の中で、様々な課題を乗り越えて、強く豊かに生きるためには、心豊かでたくましい人材を育てていくことが極めて重要であります。まちを愛する「こころ」を育てていくため、「人間力の向上」「文化力の向上」を目指した教育・文化の向上の施策展開を図っていきます。

《学校教育》

学校教育につきましては、将来を担う子どもたちを、社会の変化に自ら判断し責任をもって対応できる「豊かな心をもったたくましい子」として育成することは極めて重要なこととあります。

美濃市の教育プランに基づき、「自ら考え、人と関わり、みつけ・きたえ・伸びる」をキーワードにして、子どもたちが正しく判断する力、自ら学ぶ態度、強い意思力、たくましい体力、他を思いやる心を身につけ、選択機会を拡大する教育、優れた面を伸ばす個性化教育と、体験を重視した心の教育や安心・安全な食育教育を積極的に進めてまいります。

学校再編成については、地域の皆さんのご理解を得ましたので、(仮称)美濃北部小学校を平成21年4月開校することとし、校舎となる旧藤生小学校においてパソコン教室・特別支援室等が不足するため、約600平方メートルの校舎の増築や改修をするとともに、地域の皆さんと協議を進め、学校間の交流事業等を行い教育環境の整備を実施いたします。

また、市独自の少人数指導は、児童生徒一人ひとりの興味や関心による課題や習熟度、学習進度別に応じて、のびのびと個に応じた学習を実現させております。

今後も、個性を伸ばし、基礎・基本を大切に学習内容を確実に習得させるため、複数指導者による少人数学習指導や基礎学力定着指導を推進し、市単独の講師を配置します。

国際化に対応して、児童生徒が日常生活の中で英語を理解できるよう、JETによる語学指導助手(ALT)と小中学校の英語指導のために、市独自の英語指導助手を配置し、英語活動や英語学習を推進してまいります。

更に、小学校では英語学習推進校を2校指定し、市全体の英語活動の水準を高めていきます。

また、ADHD、自閉症等、特別支援を要する児童生徒に対する適正な就学指導や一人ひとりの個性や能力に応じた指導の充実のための特別支援教育や心の相談事業、ほほえみ教室等の教育相談事業を推進いたします。

次に、高度情報化社会が進展していく中で、子どもたちがコンピュータやインターネットを活用して、情報社会に対応できる情報化能力を高めるため、新年度は中学校のパソコンを更新するとともに、校内LANとも合わせた情報教育の推進に努めていきます。児童の体験活動につきましては、雄大な風土の中で営まれる大規模農業の体験や大自然、そして、土幌町の人たちとの交流を通じて社会への対応、自然・文化・伝統等を共生できる心や倫理観、豊かな人間性を身につけさせるために、小学校6年生希望者全員を土幌町フレンドシップ交流事業に派遣いたします。

また、市内企業のご協力をいただきながら、中学校2年生の職場体験学習を推進します。

《生涯学習》

次に、生涯学習についてであります。

今日、市民の誰もが、ゆとり、心の豊かさ、自然とのふれあい、本物志向などを求めるライフスタイル「スローライフ(ゆったりと人生を楽しむ生き方)」を望むようになってきております。市の力は、市民力にあります。わけても「美濃市民の人間力、文化力」を高めるためには、人材育成を強化し、市民一人ひとりが自由に学び、そして高めあい、その成果を地域社会の中で活かし、生きがいを持ち、生涯にわたり自己実現を図ることができる、一人ひとりの後押しができるように様々な生涯学習の推進が重要となっております。

生涯学習は、市民参加の協働によるまちづくりを促していくものであることから、

生涯学習マスタープランに則って、1 市民 1 芸 1 スポーツ 1 ボランティアを実践目標に、その推進に努めてまいります。

本年 5 月 20 日には、昨年に引き続き、ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージを市民と協働で開催し、生涯学習や川の駅構想、サイクルツアー構想も視野に入れて、健康に留意した自転車に親しむ教育や生涯スポーツ活動の推進に努めてまいります。

また、平成 24 年度の岐阜国体の美濃市開催種目として、ロードレースが内定しておりますので、その準備に努めます。

平成 18 年度に出張所機能を見直し、地域活動支援施設へ転化するとともに、地区公民館活動や子ども公民館事業に加え、地域活動支援事業補助金により地域活動が充実してまいりました。今後も、出張所を拠点とした生涯学習活動の一層の推進に努めてまいります。また、岐阜大学や森林文化アカデミーと連携したワークショップやわくわくチャレンジなど体験、交流、奉仕事業や様々な分野のボランティア、リーダーの育成に努め、更には、図書館の充実に取り組んでまいります。

安心してボランティア活動や地域活動、スポーツ活動、その他の生涯学習活動ができる受け皿として、市民全員の年間を通じた保険「美濃いきいき保険」へ加入して、生涯学習のまちづくりをバックアップしていきます。

《文化振興》

豊かな伝統文化を未来に引き継ぎ、新たな文化の創造を目標とする活動は、まちづくりとして世界に脚光を浴びてまいりました。「文化創造都市」といったまちづくり法がそれであります。

美濃市のアイデンティティ（特性・顔）を確立し、市民が文化力を付けてまちづくりに取り組み、心豊にスローライフを享受できるよう様々な市民活動を支援し、取り組んでまいりたいと思います。

重要伝統的建造物群保存地区につきましては、平成 19 年度までに 76 件の修理修景が行われ、本年度も、5 件の修理・修景を支援するほか、歴史的町並み景観の形成と市街地の活性化に努めていきます。

県指定文化財の洲原神社、市指定文化財の真木倉神社、西市場町にわか小太鼓、米屋町練り物の修理に対し、それぞれ所定の助成をしていくとともに、市指定文化財の真木倉神社、上神（かさがみ）神社の県指定文化財登録に向けた調査を実施します。その他、流し仁輪加、ひんここ等の伝統文化の継承保存育成に努めるとともに、美濃インター前区画整理事業用地内の埋蔵文化財発掘調査を推進します。

文化・芸術面では、アーティスト・イン・レジデンス「美濃・紙の芸術村事業」も引き続き実施することとし、美濃和紙の情報発信や国際交流を推進するほか、芸術文化鑑賞機会の充実にも努めてまいります。

〔5〕《市民参加の推進》

次に、施策の第 5 は、「活発な市民活動、参加のシステムづくり」を目指す「市

民参加の推進」であります。

平成 19 年度からケーブルテレビが運用となりました。地域放送である長良川チャンネルでは、毎日、美濃市の番組が放送されておりますので、市の情報に加え、地域情報の充実を図ります。今後も“市民総タレント”として市民自らがケーブルテレビに出演し、活用できるような場を、さらに作ってまいりたいと思っております。

低所得者に対するケーブルテレビの視聴料助成を引き続き行います。

また、大容量のプロードバンドとしての利用が市内全域で可能となり、ITを活用した市民サービスの向上や企業誘致などにも努めてまいります。

市の重要課題につきましては、市民本位の市政を志向して、常に市民の皆様の意見を伺い、パブリックコメントやワークショップ等を通じて市民の皆さんに参加をしていただいているところでございます。

今後も、市政の重要課題に市民の皆さんの提案や評価をいただき、市民自らの力が発揮出来るよう、さらに、市民協働のまちづくりの仕組づくりに努め、住民自治の確立を目指してまいります。

そのため、更なる情報公開やアカウンタビリティ(説明責任の遂行)やパブリックコメント(市政に対する市民の意見や評価の取り込み)にも、積極的に取り組んでまいります。

また、引き続き、市長との対話事業であります市長への手紙やEメール、夢トーク、おしゃべりサロンなどを通じて、市民の立場に立った、市民のための市民に開かれた市政を進めてまいりたいと存じます。

また、新年度から始まる地域づくり事業のほか、公共分野における自治会、各種団体、ボランティア、サポーター、NPO等との協働事業の推進手法として、平成 16 年度から始めております道普請方式により、引き続き市道、農道、林業施設等の市民との協働型の維持管理を推進してまいります。

さらには、現状の市民活動に加えて、道普請方式を取り入れながら、公園や生涯学習施設など、様々な公共施設の運営や行政サービス、景観形成活動等にも広げていきたいと考えております。

男女共同参画につきましては、「新しいいきプラン美濃」に基づき、「市民フォーラム」「女と男共生講座」等を進める中で女性のエンパワーメントを高め、女性と男性がいきいきと活動し、生活できる環境づくりを進めてまいります。

広報・広聴につきましては、「広報みの」や、見やすくリニューアルしたホームページに加え、ケーブルテレビを通じて市政情報を提供するとともに、あらゆる機会を通じて市民の夢や希望や市政に対する率直な意見を伺い、市政運営につなげていきます。

また、引き続き、情報公開制度により、市民に開かれた市政を進めてまいります。

《平成まちづくり改革》

次に平成まちづくり改革でございます。平成 17 年 1 月の「平成まちづくり改革大綱」及び同年 3 月に策定した「行動計画」に基づき、改革を着実に推進してまいりました。平成 16 年度から 18 年度の 3 年間で、一般行政職の職員 16 人の削減、事業の見直し、経費の節減、補助金交付の適正化、出張所機能の見直しなど、金額に換算できるもので、約 11 億円の削減を図ってまいりました。平成 21 年度までの平成まちづくり改革推進行動計画（美濃市集中改革プラン）をより厳く見直し、人件費の抑制、事業の総点検、施設管理の見直し、受益者負担のあり方など平成 20 年度から 22 年度までの新たな行動計画を策定中ではありますが、今後は更に平成 24 年度までの 5 年間の行動計画を策定する予定であります。

新年度においては、経常的経費 5%の削減、各種団体への運営費等補助金は、平成 15 年度予算額の 25%減、各種イベント補助金は、前年度予算額の 5%減として、予算を編成しております。

また、金利の高い公的資金の繰上償還を行い、市債の公債費負担の軽減を図ります。

しかしながら、この間に国の「三位一体の改革」、「歳出・歳入一体改革」などにより、地方財政は、平成まちづくり改革大綱の策定当時に比べて大きく変革いたしました。平成 23 年度に国及び地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すため、さらに徹底的な歳出抑制が地方にも求められています。

新年度においては、地方税偏在是正による財源措置として、地方再生対策費が 4 千億円地方交付税に算入されたものの、引き続き歳出抑制基調により地方交付税の総額は、対前年度比は 1.3%増に止まっております。

こうした状況により、地方自治体の大半は、今後も厳しい行財政運営を余儀なくされることが予想されます。

本市も例外ではなく、こうした状況を非常事態と捉え、美濃市が存続し、持続可能な財政運営をしていくためには、事業の絞り込みと将来を見通した施策が求められます。

健康で安心・安全な生活が営める美濃市を築くためには、少子高齢化対策や防災など市民福祉向上のため充実していく必要があります。教育についても、未来を担う子どもたちを心豊かで、たくましく育てるために欠かすことはできません。すべての市民が夢と希望を持ち、健康で生きがいに満ち、心豊かな日々を過ごしながら、多くの人々に美濃市を訪れていただき、この地に住む喜びと誇りを市民ぐるみで共有するためには、多種多様な施策がさらに必要となります。

健全財政を堅持しながら、政策的意義、有効性、必要性などに配慮した事業の選択により、限られた財源で最大限の効果を引き出さなければなりません。そのためには、市民と協働で「もったいない運動」を展開していくとともに、さらなる行財政改革の推進により行政のスリム化を図るとともに、新たな財源の発掘をしていく

いと存じます。

市民と行政が協働して創意工夫し、我慢するところは我慢し、未来に向かって互いに力を合わせて努力していくことが、小さくともキラリと光るオンリーワンのまち美濃市への道であります。これは、今日まで美濃市が行ってきた市政運営の基本でございます。

ある新聞社に、年頭にあたり、「今年1年の思いを漢字1字で書いて下さい。」と依頼され、「健(すこやか)」といたしました。この「健」は、市民の健康、まちづくりに取り組む健闘、財政の健全化を目指す思いであります。

市政運営に当たっては、私をはじめ、職員一人ひとりが目標を達成するため、自らを高め、清廉にして、新しい政治である市民と協働してまちづくりに努力してまいります。

そのためには、更なる市民の理解と信頼を得ることに努めなければなりません。

また、市民の立場に立ち、常に市民のために公務員としての責任と自覚を認識し、市民主体の個性と魅力のある「住みたいまち 訪れたいまち 美濃市」の実現に全力を傾注してまいります。合わせて、21世紀にふさわしい市民サービスと市民本位の行政システムの構築に取り組んでまいりたいと存じます。

小さな市だからできる、お互いの顔が見えるからこそ可能な方法が、まだまだあります。私は、今後も議会や市民の信頼を得て、市長としてその責任を果たすため、先頭に立って市民の最大の幸福が得られるよう、より市民の声を大切に市民主体の市政を進めてまいりたいと存じます。更なる市民の皆様、議員の皆様のご指導・ご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上、新年度に対する基本方針と主要施策について申し述べさせていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。